

渋沢栄一の経営者育成

渋沢栄一は、日本の資本主義の父と呼ばれています。実は、この静岡にもゆかりのある人物です。渋沢は、江戸、明治、大正、昭和にわたる91年の生涯において、約500社の企業設立に関与したといわれています。渋沢は、この取り組みの中で、浅野総一郎や山辺丈夫など多くの著名な経営者の輩出に関与してきました。本講座では、渋沢栄一の経営者育成に焦点をあてて考察をしていきます。

最初に、明治期以降の実績に影響を与えた渋沢の生い立ちを振り返ります。一橋家における幕臣時代、欧米への渡航、民部省等での官僚時代を振り返ります。第二に、明治期以降、多数の企業設立に関与する中での渋沢の経営者育成の特徴について着眼します。財界世話人の育成、新進気鋭の企業家の活動促進、雇用経営者の育成といった種類別に考察を行います。最後に、渋沢の経営者育成から、現代的な事業承継(後継者育成)の問題に対しての示唆を考えていきたいと思えます。

対象・おすすめの方 渋沢栄一や事業承継に関心のある方をはじめ、皆様のご参加をお待ちしています。

講義スケジュール

8月24日(土)	13:00~13:45	日本の近代産業化と渋沢栄一のキャリア形成
	13:50~14:35	渋沢栄一の経営育成における類型と特徴
	14:35~15:20	渋沢栄一に学ぶ現代の経営者育成のあり方

講師紹介



落合 康裕(おちあい やすひろ) 静岡県立大学経営情報学部准教授
ファミリービジネス学会理事、富士市工業振興会議委員

現在、ファミリー企業の事業承継について経営学の観点から研究を行う。2017年に『事業承継のジレンマ』(白桃書房)にて、ファミリービジネス学会賞、実践経営学会名東賞を受賞。『ファミリービジネス白書2015年度版:100年経営をめざして』および『ファミリービジネス白書2018年度版:100年経営とガバナンス』では、企画編集委員長を務める。

会場 静岡県教育会館 C会議室(住所:静岡市葵区駿府町1-12)

受講料 2,940円

申込締切 令和元年8月16日(金) ※講座申込は定員になり次第締め切らせていただきます。定員に余裕がある場合は締切日を延長することがありますのでお問い合わせください。

お問合せ お申込み 地域経営研究センターまで。受講には事前にお申込みが必要です。ホームページ上のフォームよりお申込みください。本紙裏の受講申込書もご利用可能です。

静岡県立大学地域経営研究センター

住所: 〒422-8526 静岡市駿河区谷田52-1

TEL:054-264-5400 FAX:054-264-5402 / E-mail:crms@u-shizuoka-ken.ac.jp

ホームページ⇒<https://crms.u-shizuoka-ken.ac.jp/>

社会人学習講座の最新情報・詳細は地域経営研究センターホームページをご覧ください



私は、「静岡県立大学大学院社会人学習講座」で開講される次の科目の受講を申し込みます。

1. 受講申込科目

会場	科目名	申込締切
静岡県教育会館	渋沢栄一の経営者育成	令和元年8月16日(金)

2. 申込受講者情報

以下項目にご記入・ご入力いただき、下記受付へメール・FAX・郵便などで送付してください。メール・FAXにて返信いたします。申込後1週間たっても返信がない場合は、お手数ですが地域経営研究センターまでお問合せください。

(ふりがな) 氏名	()	性別	男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/>	年齢	歳
資料 送付先 住所	〒 — (自宅・勤務先・その他)				
TEL					
FAX					
携帯電話					
E-mail アドレス	@				
連絡先指定	連絡は通常電子メールで行います。ご希望の連絡方法がある場合は以下に○をつけてください。 TEL・FAX・携帯電話・その他 ()				
所属					

3. 受講申し込み理由、講座へのご希望等あればご自由にご記入ください。講座の参考にさせていただきます。

--

記入日: 令和 年 月 日

< 問合せ・申込書 受付 >

静岡県立大学 地域経営研究センター

住所: 〒422-8526 静岡市駿河区谷田 52-1

TEL: 054-264-5400 FAX: 054-264-5402 / E-mail: crms@u-shizuoka-ken.ac.jp

ホームページ URL: <https://crms.u-shizuoka-ken.ac.jp/>

※ご記入いただいた情報は、静岡県立大学地域経営研究センターにて正確に管理し、本講座もしくは地域経営研究センター事業に関する目的以外の利用はいたしません。また、申込者の同意がある場合及び行政機関などから法令等に基づく要請があった場合を除き、第三者への提供又は開示をいたしません。